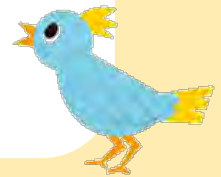




横浜みどりアップ計画市民推進会議

## 第22回 調査部会

### 当日資料



令和4年10月21日（金）

13：10～16：45

地域緑のまちづくり（フローラルつなしま運営委員会・港北区綱島西）

街路樹の良好な維持管理（環状2号線 新横浜駅周辺）

今井・境木市民の森（保土ヶ谷区今井町）

本宿農園（環境学習農園・旭区本宿町）



横浜みどりアップ計画

## 令和4年度の調査部会視察にあたって

第22回調査部会の視察では、これまでに実施した事業を視察し、現場を見ながら事業内容の説明や質疑を通じて、

- ①取組について検証※
- ②各事業の支援を受けている市民団体と直接意見交換を行って頂くように企画しています。

次の事例を参考に視察願います。

※検証のポイント〈参考〉

●計画の柱1

市民の森：樹林地の確実な担保性、樹林地の維持管理や利活用の取組

●計画の柱2

環境学習農園：園児・児童が農家に指導を受けながら農体験をする取組

●計画の柱3

地域緑のまちづくり：市民による緑化推進活動の支援の取組

街路樹の良好な維持管理：街路樹の現状を踏まえた良好な維持管理の取組

『横浜農場』とは、  
食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、  
横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉です。



## 本日のテーマと視察先



集合 網島地区センター

13時10分

### 視察先その1 13時10分～

●市民と連携した緑のまちづくり

→フローラルつなしま運営委員会（網島西地区）

4ページ

【参考資料】網島西地区 地域緑化計画書

8ページ

（バス移動）

### 視察先その2 14時20分～

●街路樹の良好な維持管理

→環状2号線 新横浜駅周辺（港北区）

15ページ

（バス移動）

### 視察先その3 15時30分～

●森の維持管理

→ 今井・境木市民の森

18ページ

（バス移動）

### 視察先その4 15時40分～

●農とふれあう場づくり

→ 本宿農園（環境学習農園）

21ページ

（バス移動）

解散 相鉄線 二俣川駅

16時45分

## 横浜みどりアップ計画の体系

### 計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



施策1  
樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

施策2  
良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

事業③ 森を育む人材の育成

施策3  
森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

### 計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



施策1

農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

事業② 農とふれあう場づくり

施策2

地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

### 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



施策1

市民が実感できる緑をつくり、  
育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

施策2

緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

### 効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

視察先  
その1

市民と連携した緑のまちづくり

フローラルつなしま運営委員会（港北区綱島西）



● 地域緑のまちづくり

地域緑のまちづくりとは、地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民との協働により緑化を進めるものです。

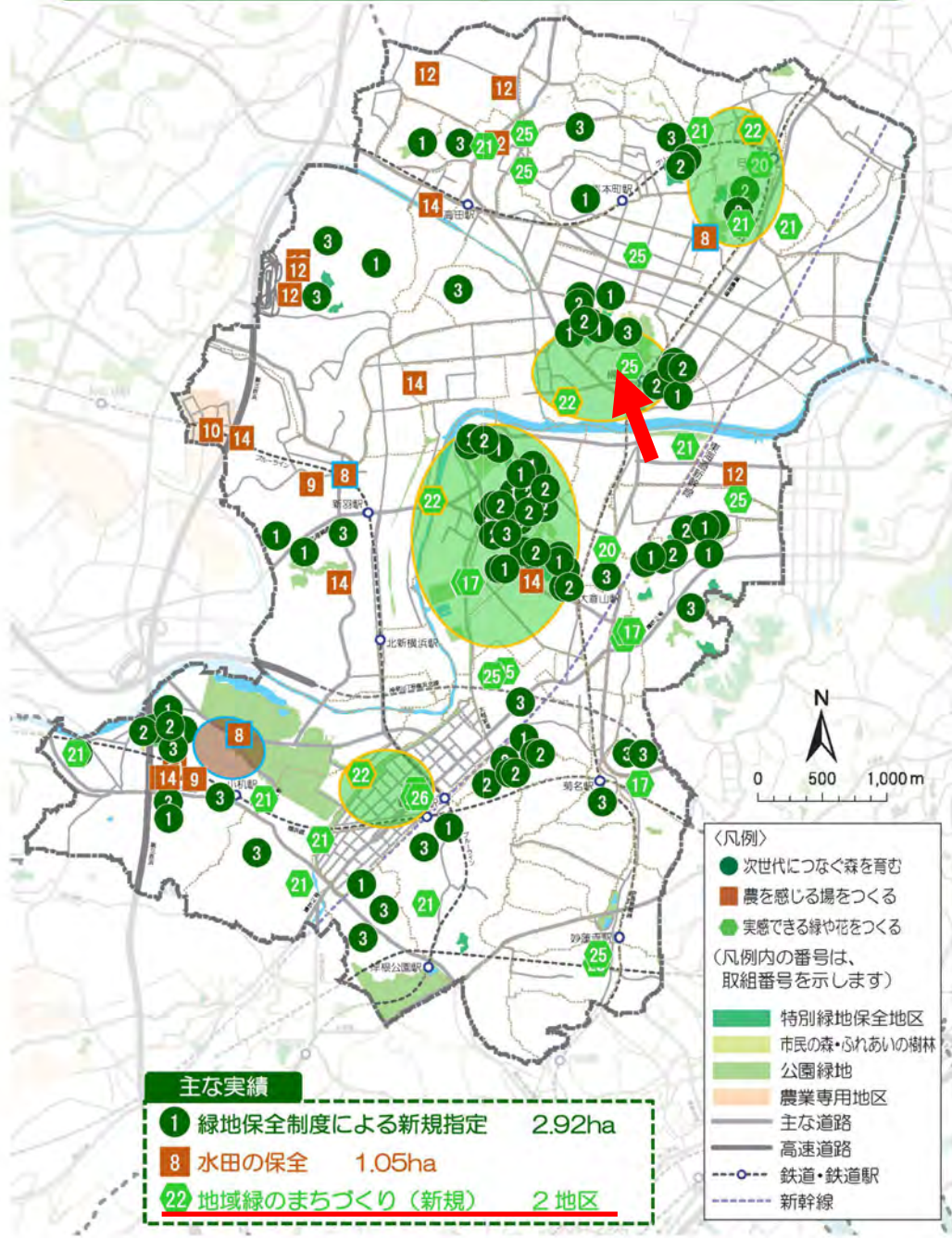
● 推進団体名：フローラルつなしま運営委員会

計 画 名：花と緑で人をつなぐ「つなしま」

つなつなプロジェクト（令和2年度～令和4年度）



港北区



5 各区の実績  
港北区

22 地域緑のまちづくり

○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 2地区

・新規

2019年度 1地区 綱島西地区

2020年度 1地区 日吉地区

・継続

2019年度 2地区 大倉山地区、新横浜二丁目地区

2020年度 3地区 大倉山地区、新横浜二丁目地区、綱島西地区

2021年度 2地区 綱島西地区、日吉地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度 オープンガーデンの開催支援（新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止）、大倉山観梅会

2020年度 オープンガーデンの開催支援、花と木のウォーキングマップ制作

2021年度 オープンガーデンの開催支援

○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度 花の種の配布、花苗などの配布（新吉田第一公園ほか8か所）

2020年度 球根などの配布（市ノ坪公園ほか81か所）

2021年度 花壇づくり講習会（太尾堤緑道）、球根などの配布（市ノ坪公園ほか78か所）

24 人生記念樹の配布

○人生記念樹の配布 1,524本

2019年度 454本

2020年度 531本

2021年度 539本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

○緑の創出 6か所

2019年度 2か所 港北保育園、大豆戸小学校

2020年度 2か所 高田東小学校、樽町中学校

2021年度 2か所 港北保育園、大豆戸小学校

○緑の維持管理 5か所

2019年度 3か所 港北保育園、第二尚花愛児園、高田東小学校

2020年度 1か所 高田東小学校

2021年度 1か所 南日吉保育園

5 各区の実績  
港北区



1 保全した樹林地の整備  
（大曽根台特別緑地保全地区）



2 森の維持管理  
（綱島市民の森）



8 水田の保全  
（小机町）



10 農景観を良好に維持する活動  
（新羽大熊農業専用地区協議会）



17 公共施設・公有地での緑の創出・育成  
（港北区庁舎）



22 地域緑のまちづくり  
（綱島西地区）



## 綱島西地区 地域緑化計画書

計画名：花と緑で人をつなぐ「つなしま」

－ つなつなプロジェクト －

推進団体名：フローラルつなしま



## 地区の範囲

<p>対象範囲</p>	
<p>・港北区綱島西1～3丁目、綱島台1（綱島公園）</p>	
<p>対象範囲の概要</p>	
<p>綱島には、綱島公園や鶴見川等の岸辺といった豊かな自然があり、人気イベントの港北オープンガーデンへの参加やボランティア活動が活発であるなど、緑化意識の高い住民が多く住んでいる。</p> <p>古くからの住民が多く、若年世帯が転出し、高齢化が進んでいるものの、新駅建設と東地区の再開発、区民文化センター建設で、今後は人口の増加が見込まれる。</p> <p>ターミナルである駅前は、賑わい・活気があるものの、道幅は狭く、更なる緑化には工夫が必要である。一方で、新駅に向けて、通行量が増加する三角通りや、川沿いの住宅街は緑化の余地が大きいエリアである。</p>	

計画期間	令和2年度 ～ 令和4年度
計画の目標	<p>《提案計画の目標》 花と緑でつながり、ほほえみ広がるまちづくり</p> <p><b>【つながりづくり】A) 人をつなぐ</b> 入れ替わりが激しい都市住民をつなぐ <b>B) 緑の魅力・資源をつなぐ</b> ①丘の緑の拠点：綱島公園 ②まちの緑の拠点：綱島地区センター（以後：地区センター） ③川辺の緑の拠点：河川敷の自然。三つの拠点を緑でつなぐ。 <b>C) 時間をつなぐ</b> かつて桃の生産地であったことなど、緑にまつわるまちのできごとを緑化活動のなかで子どもたちに伝え、地域の歴史をつなぐ。</p> <p><b>【点から線、線から面へと緑化ゾーンを拡大する】</b> まちに点在する緑のポイントを線でつなぎ、面となるように花と緑を創出する。まち並みにそぐわないカラーコーンをプランターに変えていく等、地域の課題を解決しながら緑化を進める。</p> <p><b>【新しい活動の担い手の発掘と仕組みづくり】</b> 花と緑の推進リーダー（以後：緑のリーダー）や港北オープンガーデンの担い手（以後：KOG リーダー）を核に各種の講座やイベントの開催で、事業の啓発と活動の担い手やリーダーを発掘・育成し、これらの活動が継続できる仕組みをつくる。</p>
課題及び背景	<p><b>【人々が集う緑の拠点が抱える課題】</b> ①丘の緑の拠点 綱島公園は花が咲かなくなった桜が増え、新規植樹も成功していない。②まちの緑の拠点 地区センターは未活用の花壇があり、商店街のフラワーポットは老朽化している。③川辺の緑の拠点 鶴見川河川敷の菜の花ビオトープが有効に活用されていない。</p> <p><b>【担い手の不足】</b> 緑のリーダーや KOG リーダーがまちの緑化や花壇の世話を実践してきたが、高齢化やボランティアの減少により、担い手を増やしていく必要がある。</p> <p><b>【地域が持つ課題】</b> 駐輪場の不足や安全への配慮から、カラーコーンの林立となり雑然とした景観に地域の人が慣れてしまっている。</p>
課題解決及び効果	<p><b>【点在していた緑の拠点を新たな緑でつなぐ】</b> 新規のプランターと手入れをしてきた既存プランターを配置することで緑をつなぎ、放置自転車や違法駐車解消にも有効に生かす。雑草に覆われた街路樹の足元に新たな植栽を施し、まち中の緑の拠点をつなぐことで、緑化ゾーンが拡大する。生きものの賑わい（生物多様性）にも貢献できる緑の景観がまちから川へと連続してつながる。</p> <p><b>【シンボルツリー 桃と野草が緑と人をつなぐ】</b> 活動のシンボルに桃や在来種の野草（ハマカンゾウ等）を活用することで、まちの緑の連続性と一体感、歴史性が表現される。緑も人のつながりも共に面的に発展拡大する。</p> <p><b>【復活した緑と創出された緑が人のつながりを拡大充実させる】</b> 綱島公園の桜の根本を植栽で保護し、みんなでお世話することで、桜が再生され、華やかな桜まつりが開催される。新たな地域活動の担い手が、地区センターで行われる講習会で養成され、リーダーやボランティアが育成される。港北オープンガーデンや、日ごろの緑化活動で培った地域のつながりが、創出された緑の継続と広がりを後押しする。</p>

(A 4)

<p>組織づくり</p>	<p>【地域活動のリーダーによる実行委員会形式で構成する】よこはま緑の推進団体、町内会や商店会、地区センター、川辺の活動をする市民団体が構成員となることで、新たな地域のつながりが生まれ、チャレンジをしていく原動力となる。</p> <p>【効率のよい運営】事務局は全体を統括し、事業構成員が定例の情報交換の場を設け、進捗状況や課題の管理、調達や情報発信活動等を行う。地区センターは本事業全体の活動事務局の拠点として、運営をサポートしていく。</p> <p>【外部団体のサポート】港北区地域振興課と協力関係諸団体や地元ガールスカウト等経験の豊富な団体からのサポート体制をつくる。</p>
<p>計画期間中の緑化整備及び活動の概要について</p>	<p>&lt;民有地緑化&gt;</p> <p>【緑化拡張エリア】パデュ通り、綱島公園への通り、ピーチ花壇を経て地区センターに続く通り沿いにある民有地に働きかけプランターやハンギングバスケット等を設置、景観を阻害するカラーコーンを緑に置き換えていく。イトーヨーカ堂横の植栽地にシンボルツリーの桃を植樹。港北オープンガーデン参加者会場の拡大。鶴見川河川敷（ビオトープ）の整備。拠点となる地区センター他の緑化整備、樹木保護。</p> <p>【在来種を中心にした植栽】ハマカンゾウ。</p> <p>&lt;地域緑化活動&gt;</p> <p>【サポーターの育成】緑のリーダーが中心となり、地区センターと連携した講習会等から新たな緑育成のリーダーやボランティアを育て、地域緑化作業を推進する。</p> <p>【育苗活動】拠点となる、地区センターでの育苗活動。</p> <p>【地域情報誌の発行】植栽の近くの商店街や住民の協力を得ると同時に、地域全体に活動の理解を得る目的の情報誌「つながり通信（仮称）」の発行をする。</p>
<p>計画期間終了後の活動について</p>	<p>【担い手】これまで実践してきた園芸講座、桃や水害の歴史や防災学習、川辺での自然観察会等をさらに充実させ、地域全体の取り組みとして、域外からの参加や見学も受け入れることで、周辺地域との人的な交流や担い手の発掘につなぐ。</p> <p>【資金】期間内に募集予定の寄付スポンサーとの協力関係を維持発展させていく。</p> <p>【仕組み】横浜市緑の協会の推進団体支援の仕組み（花苗の助成等、緑の推進団体の緑化リーダー育成システム）を利用し、持続性のある活動を推進する。活動の支援等、地域緑のまちづくり活動の周辺地域への波及を後押しする（再開発中の駅東側地区や隣接地域のコミュニティガーデン等）。</p> <p>【情報発信】町内会や商店会などスポンサーをつのり、地域情報誌やソーシャルメディアを利用した地域全体の情報を発信する媒体の構築を工夫する。</p>
<p>資金計画</p>	<p>【計画期間中】商店会、町内会から自己負担分10%に対する補助を得る。</p> <p>【計画期間終了後】種や花苗の購入は、横浜市緑の協会による緑の推進団体への助成と、地区センターでの育苗や野草の里親制度により調達する。</p> <p>【新たな資金源】活発な情報発信により推進活動自体の広告価値も高め、地元企業等の協賛を得る。広報誌やイベントでの協賛企業の広告を行うほか、新たな観光の育成や将来的にはクラウドファンディング等、幅広く資金調達をする方法を模索する。</p>

計画年次	計 画 内 容
<b>1年度目</b> (令和2年度)	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綱島公園や地区センターへの舗道、商店街の緑化（寺社や幼稚園、店舗にプランター等を設置、植栽スペースへの地植え）。綱島公園こどもログハウスの緑のカーテン育成。地区センターの正面シェードガーデンの整備。港北区地域振興課、協力関係諸団体と協力した河川敷のビオトープ整備（野草の移植）、綱島公園の木々の根本への植栽による保護サークル設置。</li> </ul> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区センターで育苗ナーセリーの設置、園芸講座や緑化育成講座開催。</li> <li>・野草の里親制度といった子どもの花育も含めた講座開催。</li> <li>・桃をイメージしたロゴマークの策定、HP や SNS の運営、フライヤーや広報誌の作成、案内サイン制作、ユニフォーム作成。</li> </ul>
<b>2年度目</b> (令和3年度)	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーチ花壇の壁面緑化と立体緑化。</li> <li>・パデュ通り、モール商店街、住宅街等へプランター、ハンギングバスケット設置、植栽スペースへの地植え・トヨーカ堂、メガロス等の植栽スペースへ桃の植栽。</li> </ul> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区センターでの園芸講座や緑化育成講座開催、花と緑の推進リーダー養成とボランティアの輩出。育苗ナーセリーでの苗づくり。</li> <li>・公園内樹木保護サークルの緑化維持。綱島公園こどもログハウスの緑のカーテン維持管理。</li> <li>・河川敷のビオトープ維持や生物多様性保全、野草の里親制度等の花育、講座開催。</li> <li>・HP や SNS の運営、フライヤーや広報誌の作成。</li> </ul>
<b>3年度目</b> (令和4年度)	<p>○民有地緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地の緑化（個人宅等へプランターやハンギングバスケット設置、植栽スペースへの地植え）。</li> </ul> <p>○地域緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区センターでの園芸講座や緑化育成講座開催、緑のリーダー養成とボランティアの輩出。育苗ナーセリーでの苗づくり。</li> <li>・公園内樹木保護サークルの緑化維持、綱島公園こどもログハウスの緑のカーテン維持管理。</li> <li>・鶴見川河川敷のビオトープ維持や生物多様性の保全活動、野草の里親制度といった子どもの花育も含めた講座開催。</li> <li>・HP や SNS の運営、フライヤーや広報誌の作成</li> </ul>
<b>創意工夫</b>	<p>【地域密着】①地元の商店会、町内会、緑化ボランティア団体等がプロジェクト推進メンバーとなり、まちの緑化に豊富な経験のある KOG リーダーが事務局を務める。②地域拠点の地区センターでは、事務局サポートと教育講座の開催、遊休スペースでの花苗の生産を行う。③地元の緑化ボランティア団体やガールスカウト、教育機関と共同で活動を広める。【実 ある関係諸団体との協働】蝶の食草となる植物と桃、野草をテーマに選定することで、川辺の生物多様性保全活動とまち中の緑化が蝶の道で繋がりを、厚みのあるコミュニティ形成を推進するためのカルキュラムを推進できる。</p> <p>【地域の特産品のレシピ開発】野草を用いたレシピを開発し地域おこしに役立てる。</p>

# 『花と緑でつなぐ「つなしま」—つなつなプロジェクト』

【花と緑でつながり、ほほえみ広がるまちづくり】

**つながりづくり**  
 A)人をつなぐ  
 B)緑の魅力・資源をつなぐ  
 C)時間をつなぐ

**三つの目標**

点から線、線から面へと緑化ゾーンを拡大する

新しい活動の担い手の発掘と仕組みづくり



**C 網島公園：桜のツリーサークル**

踏まれて花付きの悪くなっている桜の根本に植栽をして保護、再生させる

**B 網島公園や網島地区センターに続く歩道の緑化**  
 その他緑化ポイントも同様

石垣や壁面にハンギングプランターBOX設置

歩道に面した花壇へ花苗提供

**G 鶴見川河川敷のビオトープを充実**

港北区が国交省から占用し、町内会等が管理している河川敷の植生を野草（ハマカンゾウ等）で植栽し、ビオトープ化を促進させる

**A★ 網島地区センター：活動拠点**

園芸講座等でリーダーやボランティアを育成

歴史等を学ぶ学習を開催

**まちの緑拡大**

遊休スペースで育苗し、緑化拡大ゾーンへ

**B★ ビーチ花壇交差点**  
 壁面緑化と立体緑化する

**D** 網島小学校

**E** パデュ通りのプランターを移動し新規、大型にする

**F** イトヨーカ堂側面の桃のシンボルツリーを植樹する

**E** 鶴見川につながる道の緑化で、カラーコーンの林立や駐輪駐車車の解消にもつながる  
 パデュ通りにあったプランターを修理して移動する

修理して移動活用

概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（令和2年度）	2年度目（令和3年度）	3年度目（令和4年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限		
1 民有地緑化	①設計等経費	700	980	500	2,180	100%以内		
	(主な内容) ①各エリアの個別設計 ②施工監理							
	②緑化整備等経費 (注2)	3,500	4,900	2,510	10,910	90%以内		
	(主な内容) ①網島公園と網島地区センターに続く舗道、商店街の緑化（コンテナ、ハンギング設置、植栽スペースへの地植え等）、②公園内の木の保護サークル設置、網島公園こどもログハウスの緑のカーテン育成、③地区センター花壇整備、④河川敷のビオトープ整備							
	合計額 (注9)	概算事業費 4,200 <b>(助成見込額)</b> <b>(3850)</b>	概算事業費 5880 <b>(助成見込額)</b> <b>(5390)</b>	概算事業費 3010 <b>(助成見込額)</b> <b>(2759)</b>	13,090 <b>11,999</b>			
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内		
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 (上限20千円/本)		
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観木1本につき、合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/本)	
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 (上限50千円/本)	
	合計額 (注9)	概 事業費 <b>(0)</b>	概算事業費 <b>(0)</b>	概算事業費 <b>(0)</b>	0 <b>0</b>			
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	700	700	700	2,100	①～④の合計 1,000千円以内 /年度		
	②広報・研修費	200	200	200	600			100%以内 (上限100千円/年度)
	③事務費	60	60	60	180			100%以内 (上限40千円/年度)
	④諸雑費	40	40	40	120			
	合計額 (注9)	概算事業費 <b>(1000)</b>	概算事業費 <b>(1000)</b>	概算事業費 <b>(1000)</b>	3,000 <b>3,000</b>			
年度ごとの合計 (注4,6,7,8)	概算事業費 <b>(4,850)</b>	概算事業費 <b>(6,390)</b>	概算事業費 <b>(3,759)</b>	16,090 <b>14,999</b>	助成見込額の3年度の 総合計が15,000千円以内			

(記入時の注意事項)

- 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は3年度で15,000千円が助成金額の上限となります。
- 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（2年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
- 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（ ）を付けてください。

視察先  
その2

まちなかでの緑の創出・育成

街路樹による良好な景観の創出・育成

(環状2号線 新横浜駅周辺)



● 街路樹の良好な維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成しています。

● 環状2号線や新横浜駅周辺

環状2号線や新横浜駅周辺では、多様な街路樹が植栽されています。

街路樹は、道路上の限られたスペースに植栽されているほか、道路の交通安全を保つために枝葉を伸ばせる方向や場所が制限されるなど過酷な環境で育っています。

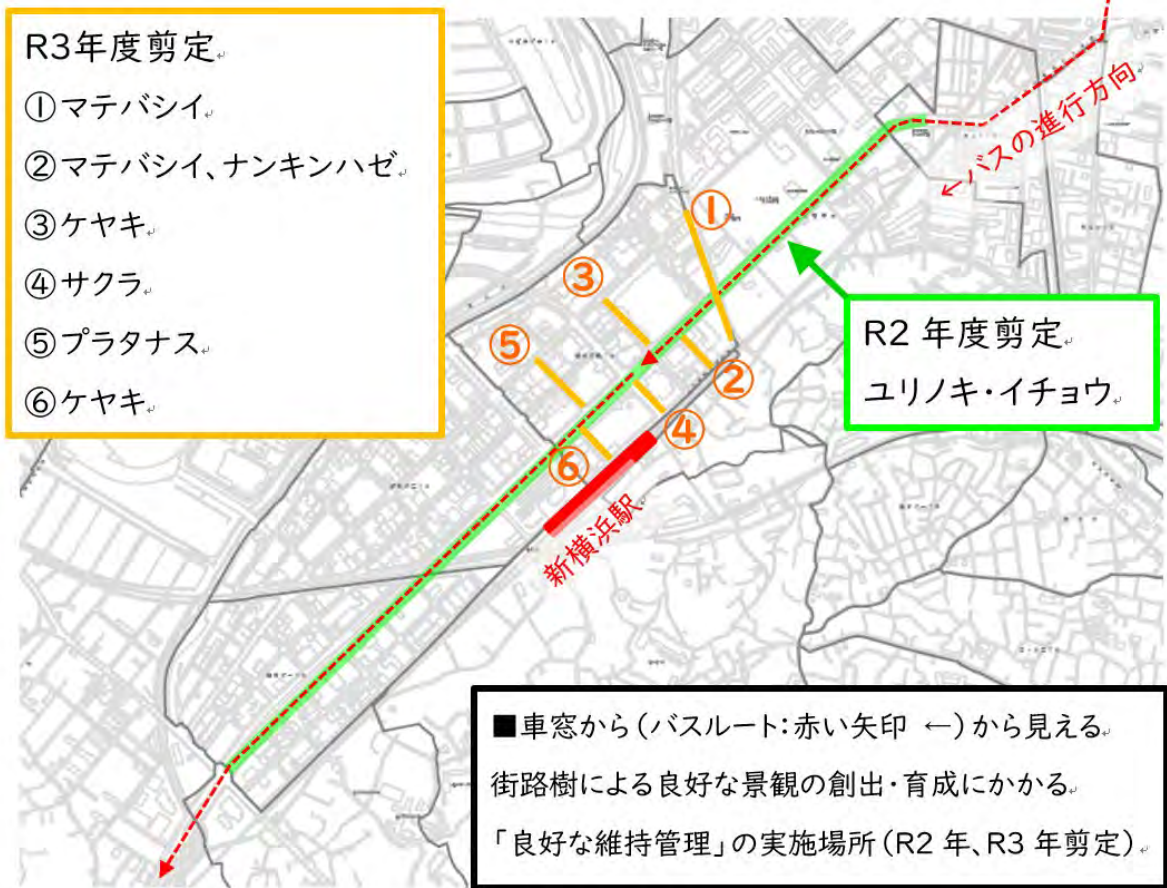
みどり税を活用した「街路樹の良好な維持管理」の特徴として、管理目標樹形図に基づいて剪定することや路線ごとに見本剪定を行い、街路樹剪定士と担当職員が現地で立会い、確認すること、剪定結果を経年管理記録表に記録し、引き継ぐこと等が挙げられます。

<p>管理目標樹形を考慮し剪定した例(クスノキ) 枝をバランスよく残しているので、翌年万遍なく枝葉をつけ、樹形を乱すことが無くなります。(路線状況・樹種・これまでの剪定状況などにより、剪定方法が異なります)</p>			<p>見本剪定 その路線の見本となる樹形をつくるための剪定で、下記の管理目標樹形図を基に行います。このときの確認は職員立会により行い、確認後、その路線の剪定の見本樹形となります。</p>
---	---	--	---

■ 剪定の事例 (事業者向けの資料からの抜粋)



■新横浜駅周辺の車窓から見られる最近剪定をした街路樹



視察先② 環状2号線 新横浜駅周辺



■ユリノキ



■イチョウ

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の創出 2か所

2020年度 1か所 菊名コミュニティハウス

2021年度 1か所 港北区庁舎

○緑の維持管理 5か所

2019年度 2か所 港北区庁舎、港北土木事務所

2020年度 2か所 港北区庁舎、港北土木事務所

2021年度 1か所 港北土木事務所

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

○空き樹の補植

2019年度 低木 450本

2020年度 高木 3本、低木 50本

2021年度 低木 735本

○良好な維持管理

2019年度 環状2号線（鳥山町～大豆戸町）、環状2号線（大豆戸町～師岡町）  
ほか 計752本

2020年度 環状2号線（師岡町～鳥山町）、宮内新横浜線ほか 計796本

2021年度 太尾新道、早瀬川左岸（高田西）ほか 計992本

20 建築物緑化保全契約の締結

○建築物緑化保全契約の締結 2件

2019年度 2件 大曽根一丁目、日吉本町一丁目

21 名木古木の保存

○名木古木の保存

・維持管理の助成

2020年度 8本 小机町（2本）、樽町四丁目、鳥山町（3本）、箕輪町一丁目（2本）

2021年度 7本 小机町、篠原町、下田町三丁目、高田町（2本）、鳥山町、箕輪町三丁目



● 今井・境木市民の森 約2.7ha

保土ケ谷区南西部に位置し、保土ケ谷区内で初めてできた市民の森です。

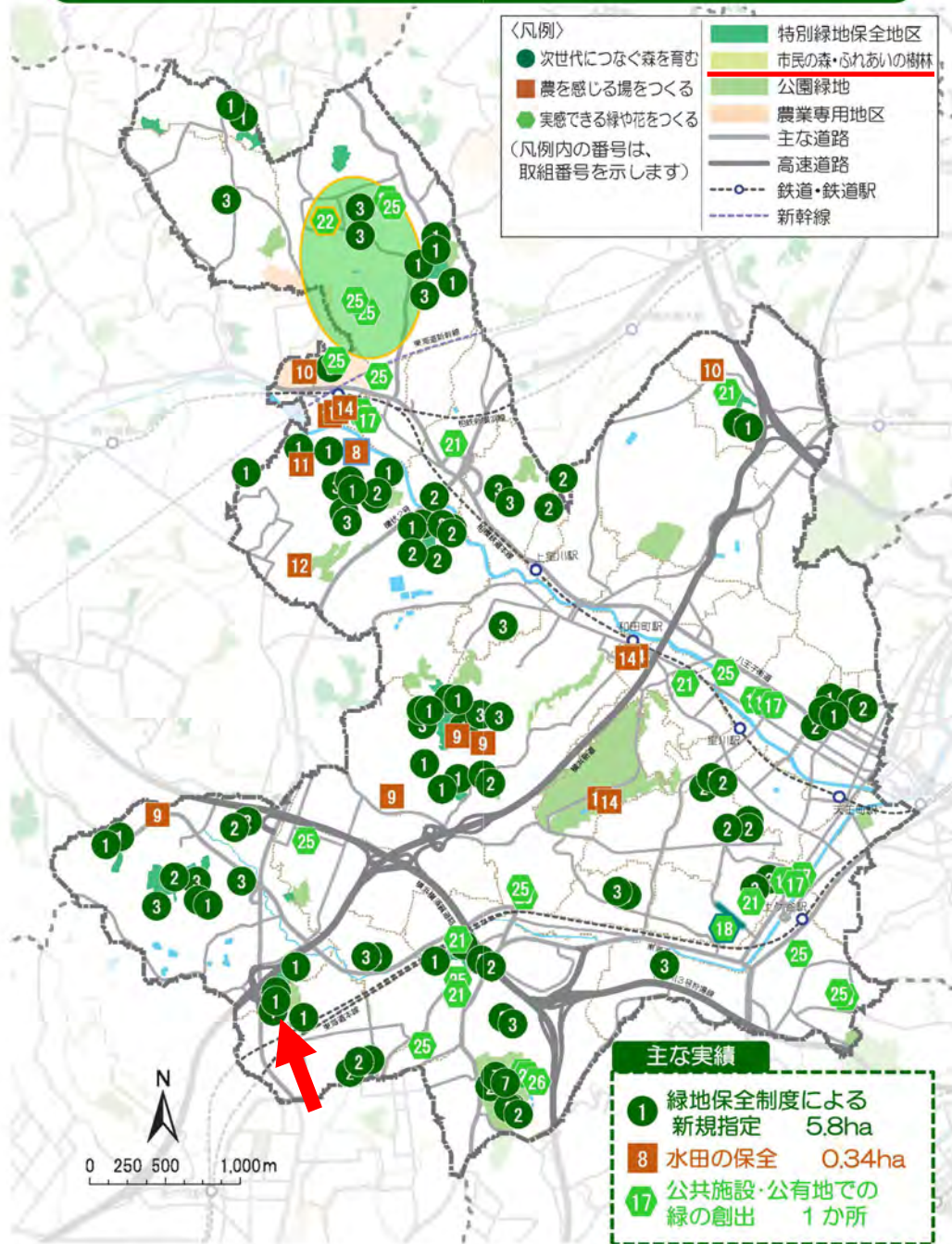
境木町公園に隣接し、四季折々の緑を楽しむことができます。

保土ケ谷区今井町と境木町にかかる丘陵地にあり、西南に開けた明るい見晴台になっている一方で、手付かずの樹林も含まれており、変化に富んだ市民の森となっています。



視察先③ 今井・境木市民の森

保土ヶ谷区



5 各区の実績  
保土ヶ谷区

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 5.8ha

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2020年度 1.4ha 仏向町横谷特別緑地保全地区、峰沢町特別緑地保全地区

2021年度 0.1ha 仏向町特別緑地保全地区（指定拡大）

・緑地保存地区

2019年度 0.5ha 仏向町（3件）

・源流の森保存地区

2019年度 0.7ha 川島町（3件）、仏向町

2020年度 2.8ha 川島町（2件）

2021年度 0.3ha 川島町

○市による買取り

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2019年度 4地区 今井町美立橋特別緑地保全地区、上菅田町寺下橋特別緑地保全地区、川島特別緑地保全地区、仏向町特別緑地保全地区

2020年度 2地区 今井町特別緑地保全地区、上菅田町寺下橋特別緑地保全地区

2021年度 1地区 峰沢町特別緑地保全地区

・市民の森等

2019年度 1地区 （仮称）今井・境木市民の森

2020年度 1地区 （仮称）今井・境木市民の森

○保全した樹林地の整備 22か所

2019年度 5か所 川島特別緑地保全地区、権太坂特別緑地保全地区、（仮称）今井・境木市民の森、仏向町市有緑地、宮田緑地

2020年度 8か所 今井町美立橋特別緑地保全地区、上菅田町金草沢東特別緑地保全地区、上菅田町寺下橋特別緑地保全地区、川島特別緑地保全地区、権太坂特別緑地保全地区、仏向町特別緑地保全地区、（仮称）今井・境木市民の森、宮田緑地

2021年度 9か所 今井町特別緑地保全地区、今井町美立橋特別緑地保全地区、上菅田町金草沢東特別緑地保全地区、上菅田町寺下橋特別緑地保全地区、川島特別緑地保全地区（2か所）、仏向町特別緑地保全地区、（仮称）今井・境木市民の森、宮田緑地

※市による買取りの特別緑地保全地区・近郊緑地特別緑地保全地区について、過年度の報告書から実施箇所を修正しました。



● 本宿農園（環境学習農園）の概要

環境学習農園は、横浜市内の学校や保育園・幼稚園等を対象とした体験農園です。開設者である農家と一緒に種まきや収穫など年間を通した農作業を体験でき、児童・生徒にとって食育や環境学習の場となっています。

令和4年度は、横浜市内で18園が開設されており、稲作を実施している農園もあります。最近ではコロナ対策で大人数での体験が難しい時もありますが、1回あたりの参加人数を少なくするなど各園工夫をして実施しています。

本宿農園は隣接する本宿幼稚園の園児を対象とした畑作が体験できる農園です。年間を通じてトマトやキュウリ、サツマイモやダイコン等の植え付けから収穫までを実施しています。



● 横浜市で開設できる主な農園（市民農園開設の手引）

<h3 style="text-align: center;">認定市民菜園</h3> <p><b>法令等</b> 特定農地貸付法 都市農地貸借法</p> <p><b>対象地</b> 全ての農地</p> <p><b>耕作の方法</b> 市民が自由に 区画を耕作します</p> 	<h3 style="text-align: center;">栽培収穫体験ファーム</h3> <p><b>法令等</b> 農園利用方式</p> <p><b>対象地</b> 調整区域農地 生産緑地地区内農地</p> <p><b>耕作の方法</b> 農家の指導の下、 市民が共同で 耕作します</p> 	<h3 style="text-align: center;">環境学習農園</h3> <p><b>法令等</b> 農園利用方式</p> <p><b>対象地</b> 全ての農地</p> <p><b>耕作の方法</b> 農家の指導の下、 児童等が共同で 耕作します</p> 
---	---	---

● 環境学習農園（市民農園開設の手引）

## 環境学習農園

「環境学習農園」は児童や生徒などが開設者（農家）と一緒に種まき、収穫などの農作業の一部を継続して体験できる農園です。児童や生徒などの農体験は、食育や環境学習に役立っています。

### 開設できる土地

- 原則として市内全域の農地（ただし、区画整理区域内宅地化農地を除く。）
- 日照・排水等農園に適した農地であり、公道に接していること。
- 近隣の学校等での児童、生徒等の団体の利用者が見込めること。
- 5年以上、環境学習農園を運営できること。

### 開設の条件

- 原則的に利用者は市内の学校等の児童、生徒などに限ります。
- 水道、看板、物置などを整備します。
- 主たる耕作と管理運営は開設者が自ら行います（作付け計画の作成、種苗や肥料の準備など。）
- 利用者の作業の指導を行います。（畑：年間2作2品目以上 水田：年1回）
- 利用者は農作業の一部（播種、植付け、除草、収穫作業など）を継続して行います。  
※収穫のみを行う場合は該当しません。

### 開設の仕組み

利用団体（学校など）と農園利用契約を締結した後、横浜市の承認を受けて、開設します。農園開設後必要に応じて、横浜市に実施報告を行います。横浜市は開設や運営のアドバイスを行います。

### 助成制度（補助金など）※予算範囲内

開設費用の一部は助成を受けることができます。また、運営に対する助成も受けることができます。



はま菜ちゃん



農家 ↔ 農園利用契約 ↔ 利用団体（学校など）

農家 → 事業承認 → 横浜市

利用団体 → 申請など 実施報告 → 横浜市

横浜市 → 事業に関する アドバイス → 農家